

独立行政法人大学評価・学位授与機構評議員会（第 23 回）議事要旨

- 1 日 時 平成 23 年 6 月 20 日（月） 15：30～17：30
- 2 場 所 学術総合センター 1112 会議室
- 3 出席者 有信、勝方、金田、小出、高祖、榊原、白井、佐々木（毅）、関根、納谷、林、マルクス、丸本、村松、森脇、矢田の各評議員
（郷、佐々木（雄）、濱田、松本の各評議員は委任状提出）
平野機構長、岡本理事、福島理事、舘監事、河野評価研究主幹、
中原学位審査研究主幹、一居管理部長、児島評価事業部長
ほか機構関係者

- 4 評議員会（第 22 回）（持ち回り）議事要旨について
平成 23 年 3 月に持ち回りにて開催された評議員会（第 22 回）（持ち回り）議事要旨（案）が確認され、確定版として了承された。

5 議 事 《審議事項》

- （1）国立大学教育研究評価委員会委員の選考について
国立大学教育研究評価委員会委員の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。
- （2）平成 22 事業年度に係る業務の実績について
独立行政法人通則法第 32 条第 1 項の規定により、文部科学省独立行政法人評価委員会の業務実績評価を受けることとされている平成 22 事業年度業務実績報告書等について審議が行われ、原案どおり承認された。主な意見は以下のとおり。
なお、今後修正の必要が生じた場合は、機構長に一任することとされた。

（○：評議員 ●：事務局 以下同じ）

- 現在、国際的な質保証の観点で、欧州や米国においてアクレディテーション、あるいは質保証という意味での検討が行われており、その方向性に若干のミスマッチがあるように認識しているが、国際的な認証評価機関の中ではどのような議論が行われているのか、わかる範囲で教えていただきたい。

● 各国の実情があり、それぞれ苦勞して検討を進めているようであるが、米国の方ではいわゆる設置基準をどうするのかという議論が行われつつあり、欧州では各国の違いを前提に、共通的な評価を行える余地はないかということも議論していると聞いている。

我が国では日中韓の中でどのようなことができるのか検討しているところであり、当機構もキャンパス・アジアのパイロットプログラムのモニタリングを3国の認証評価機関共通で行っていくこととしている。

○ 我が国が質保証でどのようなスタンスをとるか、即ち、欧州、米国の動向を見つつ、アジアの中で共通な質保証の基準を作っていくことは、おそらく機構以外の機関ではできないと思われる。ぜひよろしく願いたい。

(3) 平成 22 事業年度財務諸表等について

独立行政法人通則法第 38 条第 1 項の規定により、文部科学大臣へ提出し承認を受けることとされている平成 22 事業年度財務諸表等について審議が行われ、原案どおり承認された。主な意見は以下の通り。

なお、今後修正の必要が生じた場合は、機構長に一任することとされた。

○ 平成 23 年 3 月の東日本大震災が機構の事業に及ぼした影響は何か。

また、今後どのような影響が出てくると考えられるか。

● 平成 23 年度 4 月期の学位授与申請においては、申請を希望する 2 名に対して申請書類の提出期限延長の特別措置をとったところである。また、計画停電が実施され、電子申請のためのサーバーをその都度停止させなければならないなどの影響があったため、今後は機構が保有する個人情報等の重要な情報に配慮しつつ、クラウド化するなどの方法を検討する必要があると考えている。

○ 一点は、企業会計では、平成 22 事業年度の決算の中に資産除去債務を織り込むということになっているが、機構では特に資産除去債務に計上するようなものがなかったのか。もう一点は、大学情報データベースについて、ゼロベースで見直した後で、必要なことはきちんとやっていくという観点が必要だと思うが検討はしたのか

● 機構では、独立行政法人会計基準により、資産除去債務にかかる会計処理を適用している。ただし、これによる損益、純資産に与える影響はなかったという状況である。大学情報データベースについては、文部科学省とも連携して、新たなデータベースのあり方を検討しているところである。現在は、業務に支障が出ない形に縮小し、保守を行っている状況である。

○ 決算概要によると、経常収益の大半を占める運営費交付金が年々減少しているが、機構では、中長期的にはどのような対応を考えているのか。

● 基本的な対応としては、一般管理費をより一層抑制していかなければならないと考えているが、現状でもかなり努力しているところである。今後、機構としてできる限り経費節減に努めているが、場合によっては、評価手数料等の値上げもやむを得ないと考えている。

○ 東日本大震災の影響は今後 10 年以上に渡って出てくるかもしれない。深刻な問題であるが、機構は日本の高等教育を活性化し発展させていくためにあるとすれば、予算が逼迫し難しい状況にあるかもしれないが、大きな柱を立ててこれに当たっていただきたい。

○ 国立大学法人評価や大学の認証評価は矛盾をはらんでいる部分もあり、文部科学省は大きいスケールで制度的に検討しなければならないと思っている。機構がやっていることは、日本のスタンダードという意味もあり、重要である。しかし、どれだけ頑張っているかは一般に知られず、情報発信しにくい部分でもある。ここの活動をどのように位置付けていくか全体の問題として検討いただきたい。

《報告事項》

(1) 行政刷新会議による事業仕分けを踏まえた対応について

平成 22 年 4 月 28 日に行われた行政刷新会議による事業仕分けの結果に対する対応及び今後の検討事項等について報告があった。主な意見は以下のとおり。

○ 一点は、国際的な視野を持った記述が弱く、内向きという印象。世界の動きに対応していく視点を持った議論をして欲しい。二点目は「国際通用性を維持する」との記述があるが、多くのことが欧米のアプローチしやすい方向に変えられていっているのではないかと思う。ルールを策定するグループの中に日本も入って議論をリードし、アジアを引っ張って行くという方向を出していくべきかと思う。

○ 事業仕分けにおいて、省庁大学校修了者に対する学位授与については、収支均衡を図り、国費を投入しないという結果となった旨説明があったが、学位というものが国際的に共通の指標としてある限り、省庁大学校を修了者に学位を授与しないことは、省庁大学校にとっても極めて重要な問題である。省庁大学校側に費用を負担してもらうなど、機構から働きかけることも必要ではないか。

● いままでも大学校側に働きかけをしているが、今後も一層努力をしていきたい。

○ 学位授与事業においては、省庁大学校以外に大学あるいは短大卒業者等にも学位を授与しているが、その学位審査手数料の値上げについては一定の配慮をすべきである。

○ 国際的な高等教育の質保証に向けた取組を推進して行くべきという意見については賛成だが、機構の事業のポイントである調査・研究についてより一層国民に対して情報公開を進めるなど、国内に向けての情報発信も戦略的に進め、国内外双方でのバランスをとっていくことが重要であると思われる。

○ 元は文部科学省が設置した国の重要な機関である国立大学法人の運営費交付金を減らしつついいののかということも含めて、国立大学法人のマネジメントを国に対して言う必要がある。機構は、運営費交付金が減らされてきている大学の現状を国民に対して明らかにする責任がある。第三者的に、日本のトップミッションを持っている大学はどのような姿でなければいけないのか、どれだけ足りないのか、また、足りている部分はどこか。そのような情報発信をしていかなければいけない。

(2) 評価事業について

評価事業の状況について報告があった。

(3) 学位授与事業について

学位授与事業の状況について報告があった。

6 その他

次回の評議員会は、案件に応じて別途調整することとし、詳細については、後日事務局より連絡することとされた。

以上